

■事業の概況

経営環境

当中間期のわが国経済は、原油・原材料価格の高騰、米国経済の減速に伴い、輸出が弱含み、設備投資や個人消費が抑制されるなど、景気減速感が強まりました。また、サプライム問題の深刻化による米国証券会社の経営破綻を発端として、世界的な金融市場の混乱が発生し、先行き不透明感が拡がることとな

りました。岐阜・愛知両県を中心とする当行の営業基盤におきましても、為替相場の変動、需要の伸び悩みなどから企業収益の悪化を余儀なくされ、総じて減速の動きがみられました。このような状況のなか、当中間期の業績は次のとおりとなりました。

損益の状況

資金の効率的な運用・調達、役務取引の増強ならびに経営全般にわたる合理化の推進により、収益力の強化に努めましたが、米国発の金融危機に端を発した金融市場の混乱に伴う有価証券評価損の増加などを要因に、経常損益は7億円の損失となり、中間純損益は16億円の損失となりました。

●用語説明

業務粗利益

資金利益・役務取引等利益・その他業務利益を合計したものです。

コア業務純益

一般企業の営業利益に相当する業務純益から、一般貸倒引当金繰入額および国債等債券損益を除いて算出され、銀行の本来業務から得られる利益をより正確に表す指標です。

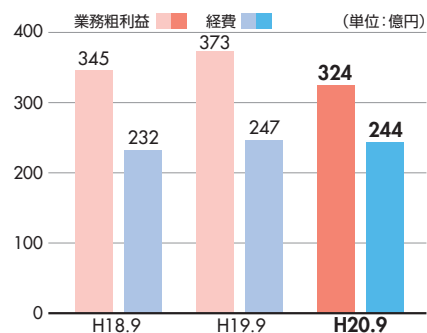
経常利益

業務純益に株式の売却損益・償却および不良債権処理に要した費用等を加減したものです。

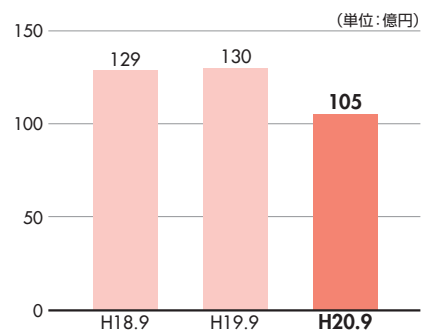
当期純利益（中間純利益）

経常利益に特別損益および税金等を加減した最終的な利益です。

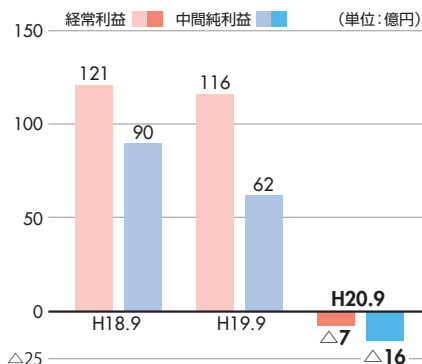
◆業務粗利益・経費



◆コア業務純益



◆経常利益・中間純利益

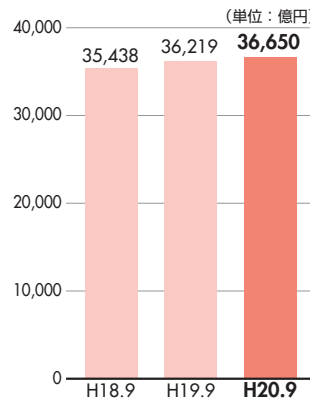


預貸金・有価証券の状況

預金

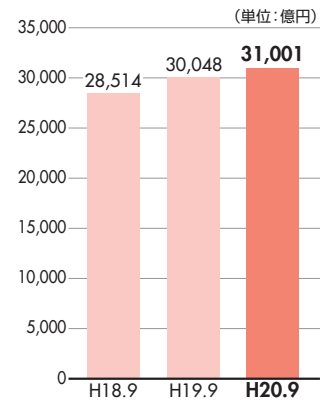
キャンペーン等の各種営業施策を通じ、低コストかつ安定的な資金の調達に努めるとともに、投資信託、公共債、年金・終身保険等投資型商品の販売態勢を強化し、個人を中心に、資産運用ニーズの高まりや多様化に的確かつ積極的にお応えしました。この結果、中間期末の預金残高は、前年同期比431億円増加の3兆6,650億円となり、個人預り資産残高は、前年同期比953億円増加の3兆1,001億円となりました。

◆預金残高



◆個人預り資産残高

(預金+投資信託+公共債+年金保険等)

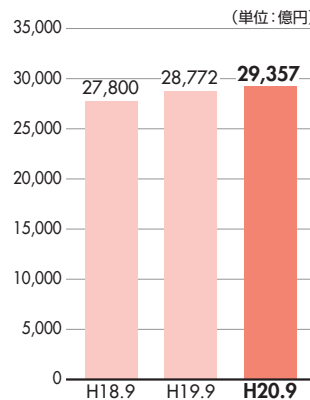


貸出金

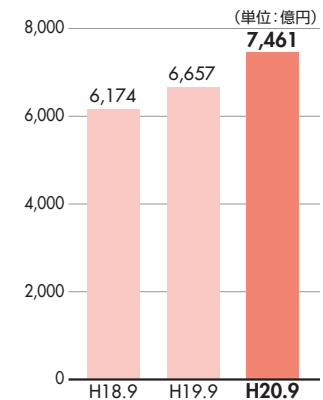
地元企業の資金需要や住宅ローンを中心とした個人の資金ニーズに積極的にお応えするとともに、地方公共団体向け融資の取り扱いにも努めました。この結果、中間期末の貸出金残高は、前年同期比585億円増加し、2兆9,357億円となりました。

住宅ローンなどを含む消費者ローン残高は、前年同期比804億円増加の7,461億円となりました。

◆貸出金残高



◆消費者ローン残高



有価証券

国債、地方債等の引受、購入のほか、相場環境を注視しつつ、資金の効率的運用のための債券等の売買を行いました結果、中間期末の有価証券残高は前年同期比161億円減少し、9,652億円となりました。

なお、金融商品会計に基づき時価評価を実施していますが、評価益と評価損を通算した評価損益は+263億円となりました。

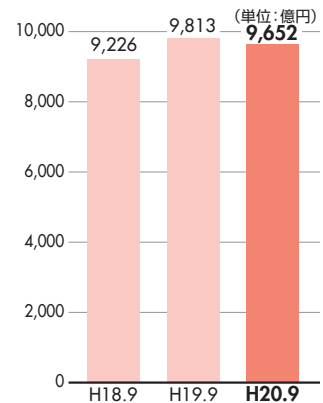
◆有価証券の評価損益(単体) (平成20年9月30日現在)

(単位:億円)

	評価損益	評価益	評価損
株 式	386	455	68
債 券	△39	18	57
そ の 他	△83	0	84
合 計	263	474	210

(注)時価は、期末日における市場価格等に基づいています。

◆有価証券残高



業績ハイライト

業績ハイライト

連結情報

財務の状況

業務の状況

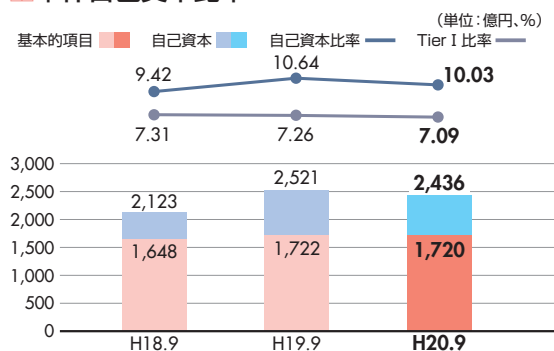
自己資本の充実の状況等について

自己資本比率

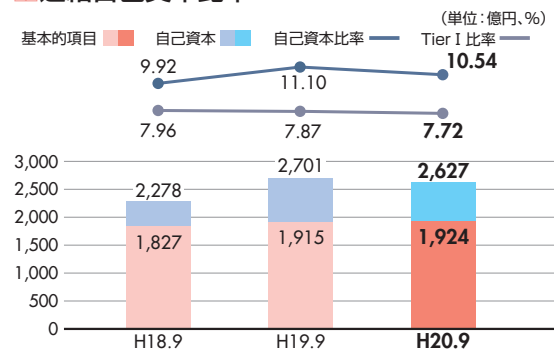
平成20年9月末の自己資本比率は単体で10.03%、連結で10.54%となり、国内基準の4%を大幅に上回っています。また、自己資

本比率のうち基本的項目（Tier I）の比率は、単体で7.09%、連結で7.72%となっています。

◆単体自己資本比率



◆連結自己資本比率



「自己資本比率」は、平成19年9月期より「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。なお、平成18年9月期は旧基準により算出しております。

●用語説明

自己資本比率

銀行の健全性を示す最も重要な指標のひとつで、自己資本比率が高いほど健全性は高いといえます。なお、国内基準では4%以上を維持することが求められています。

基本的項目（Tier I）

資本金・資本剰余金・利益剰余金などで構成されます。

配当政策

利益配分につきましては、金融取引を巡るリスクが多様化するなかにおいて財務体質の一層の向上に留意しつつ、安定的な配当を継続して実施することを基本方針としております。こうしたなか、当中間期につきましては誠に遺憾ながら最終損失を計上することとなりましたが、前記基本方針に基づき、当中間期末配当金を3円

50銭といたしました。期末配当金につきましても、3円50銭を予定しておりますので、年間配当金は7円となります。

内部留保金につきましては、強固な経営体質の構築と競争力の維持向上をはかるため有効に活用してまいります。

連結の業績

銀行業におきましては、経常収益は、貸出金利息が増加しましたが、株式等売却益が減少しましたことなどから、前年同期比155億32百万円減少し463億27百万円となりました。経常費用は、貸倒引当金繰入額が減少しましたが、米国発の金融危機に端を発した金融市場の混乱に伴い、有価証券の評価損が増加しましたことなどから、前年同期比30億99百万円の減少に止まり470億5百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比124億31百万円減少し6億77百万円の損失となりました。

リース業におきましては、リース業界を取り巻く環境が大きく変化するなか、より機動的な顧客対応に積極的に取り組みました結果、経常収益は前年同期比30百万円増加し107億87百万円、経常費用は前年同期比4億35百万

円減少し103億73百万円となり、経常利益は前年同期比4億63百万円増加し4億13百万円となりました。

クレジットカード業、信用保証業等のその他におきましては、経常収益は前年同期比56百万円減少し27億93百万円、経常費用は前年同期比35百万円増加し23億84百万円となり、経常利益は前年同期比90百万円減少し4億9百万円となりました。

この結果、グループ全体での当中間期の経常収益は前年同期比152億78百万円減少し589億80百万円、経常費用は前年同期比34億27百万円減少し588億47百万円となり、経常利益は前年同期比118億50百万円減少し1億33百万円、中間純利益は前年同期比77億73百万円減少し15億49百万円の損失となりました。

連結キャッシュ・フローの状況

当中間期における営業活動によるキャッシュ・フローは、預金が増加しましたことなどから、前年同期比193億76百万円増加の89億46百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が増加しましたことなどから、前年同期比1,090億22百万円減少の△1,426億78百万円となりました。また、財務活動によるキャ

ッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行による収入が減少しましたことなどから、前年同期比179億41百万円減少の△13億8百万円となりました。この結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、当中間期中に1,350億35百万円減少し588億17百万円となりました。

不良債権の状況

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(金融再生法)」に基づく貸出金等の資産の査定結果は、右表のとおりです。

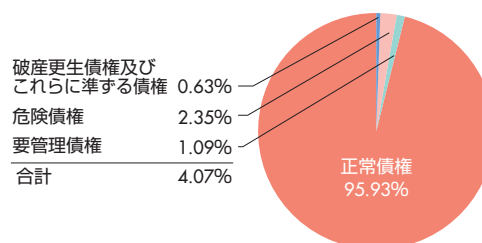
◆金融再生法に基づく資産の査定(単体)
(平成20年9月30日現在) (単位:億円)

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	正常債権	合計
貸出金等の残高(A)	192	709	330	28,987	30,218
担保等の保全額(B)	79	402	63		
引当額(C)	113	155	49		
(B+C)=(D)	192	558	112		
カバー率	100.0%	78.6%	33.9%		

(注) 1. 単位未満四捨五入
2. 「金融再生法に基づく資産の査定」には、「貸出金」のほか、「支払承諾見返」、「自行保証付私募債」、「未収利息」、「仮払金」等を含みます。
3. カバー率=(D)÷(A)×100

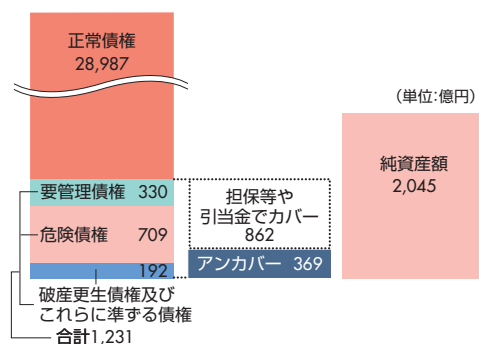
不良債権比率

不良債権比率は、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」が0.63%、「危険債権」が2.35%、「要管理債権」が1.09%で、合計4.07%となり、前年同期比0.34ポイント低下しました。



不良債権に対する備え

金融再生法に基づく正常債権以外の債権は1,231億円となっていますが、その70.0%(862億円)が担保等や引当金でカバーされています。残りの30.0%(369億円)については、お取引先の経営状態から、直ちに引当を要するものではありませんが、将来の貸倒に対しても、当行の純資産の部合計額は2,045億円あり、これに与える影響は軽微です。



不良債権の状況（連結）

金融再生法に準拠した貸出金等の資産の査定結果は、右表のとおりです。

◆金融再生法に準拠した資産の査定（連結） （平成20年9月30日現在）

（単位：億円）

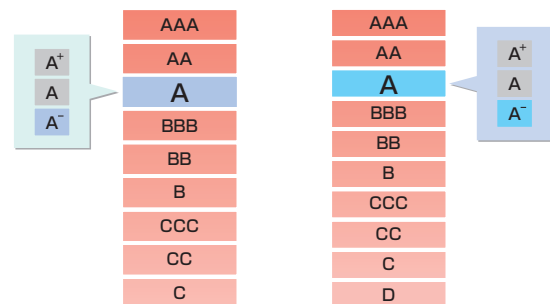
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	正常債権	合計
貸出金等の残高(A)	218	717	331	29,417	30,682
担保等の保全額(B)	77	391	63		
引当額(C)	141	159	49		
(B+C)=(D)	218	550	112		
カバー率	100.0%	76.7%	34.0%		

- (注) 1. 単位未満四捨五入
2. 「金融再生法に準拠した資産の査定（連結）」には、連結子会社の「貸出金」等のほか、「カード債権」、「リース・割賦債権」、「求償債権」等を含みます。
3. カバー率 = (D) ÷ (A) × 100

格付け

当行は、資産の健全性を評価され、格付投資情報センター（R&I）、スタンダード&プアーズ（S&P）の2つの格付け機関から、それぞれ上位ランクの格付けを取得しています。

◆格付け（平成20年9月30日現在）



格付投資情報センター（R&I） スタンダード&プアーズ（S&P）

●用語説明

格付け

企業が発行する債券等の元利金が約定どおりに支払われるか、あるいは企業そのものの健全度・信用度を簡単な記号で表したもので、第三者である格付機関が公正な立場から格付けを行います。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

要管理債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」を除く、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権